

事業名		提供区分	量の見込み算出区分	改定計画における「量の見込み」と「確保方策」(案)						参考	事業内容と量の見込み・確保方策の算出方法				
				年 度	R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	対象事業	量の見込み・確保方策の算出方法			
1. 2-1	1号, 2号教育希望 (3~5歳の教育希望)	教育・保育 提供区域	A	量の見込み①				7,556人	7,492人	7,220人	7,008人	6,810人	7,864人	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する施設(学校教育法第77条) 市内 26施設※平成31年4月現在 ●認定こども園 幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条) 市内 20施設※平成31年4月現在 	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出。 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用定員+幼稚園の認定子ども園移行による減少分
				確保方策		特定教育・保育施設 (認定こども園・給付対象の幼稚園)	4,668人	4,857人	5,642人	5,642人	5,642人	5,642人	4,246人		
						確認を受けない幼稚園 (私学助成)	5,465人	5,150人	4,150人	4,150人	4,150人	4,150人	6,072人		
						確保策計②	10,133人	10,007人	9,792人	9,792人	9,792人	9,792人	10,318人		
				②-①			2,577人	2,515人	2,572人	2,784人	2,982人	2,454人			
2-2	2号保育希望 (3~5歳の保育希望)	教育・保育 提供区域	B	量の見込み①				5,694人	5,780人	5,686人	5,620人	5,545人	5,695人	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設(児童福祉法第39条) 市内 80施設(分園を含む) ※平成31年4月現在 ●認定こども園 幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条) 市内 20施設 ※平成31年4月現在 ●地域型保育事業 児童福祉法第6条の2の2に位置付けられる家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 市内 50施設 ※平成31年4月現在 ●企業主導型保育事業 平成28年に内閣府が開始した補助で実施される、主として企業により実施される事業(認可外保育施設の扱いとなるが、施設の整備水準や助成は認可施設と同等のものとなる。) 市内 8施設 ※令和元年9月現在 	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に乖離があることから、ニーズ調査結果に、実績による補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用定員+施設整備の見込み数
				確保方策		特定教育・保育施設 (保育所・認定こども園)	5,382人	5,511人	5,682人	5,727人	5,727人	5,727人	5,036人		
						企業主導型保育事業	8人	8人	8人	8人	8人	8人	-※		
						利用定員の弾力化	407人	339人	132人	56人	45人	45人	603人		
						確保策計②	5,797人	5,858人	5,822人	5,791人	5,780人	5,780人	5,639人		
②-①			103人	78人	136人	171人	235人	235人	-56人						
3	3号 (0~2歳の保育希望)	教育・保育 提供区域	B	量の見込み①				6,486人	6,426人	6,393人	6,391人	6,391人	6,410人	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設(児童福祉法第39条) 市内 80施設(分園を含む) ※平成31年4月現在 ●認定こども園 幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条) 市内 20施設 ※平成31年4月現在 ●地域型保育事業 児童福祉法第6条の2の2に位置付けられる家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 市内 50施設 ※平成31年4月現在 ●企業主導型保育事業 平成28年に内閣府が開始した補助で実施される、主として企業により実施される事業(認可外保育施設の扱いとなるが、施設の整備水準や助成は認可施設と同等のものとなる。) 市内 8施設 ※令和元年9月現在 	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に乖離があることから、ニーズ調査結果に、実績による補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用定員+施設整備の見込み数
						うち0歳	2,115人	2,121人	2,125人	2,128人	2,134人	2,134人	2,048人		
						うち1・2歳	4,371人	4,305人	4,268人	4,263人	4,257人	4,257人	4,362人		
				確保方策		特定教育・保育施設 (保育所・認定こども園)	4,167人	4,326人	4,494人	4,539人	4,539人	4,539人	3,931人		
						うち0歳	1,055人	1,105人	1,159人	1,174人	1,174人	1,174人	999人		
						うち1・2歳	3,112人	3,221人	3,335人	3,365人	3,365人	3,365人	2,932人		
						特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	817人	817人	817人	817人	817人	817人	817人		
						うち0歳	188人	188人	188人	188人	188人	188人	188人		
						うち1・2歳	629人	629人	629人	629人	629人	629人	629人		
						企業主導型保育事業	46人	46人	46人	46人	46人	46人	-※		
						うち0歳	14人	14人	14人	14人	14人	14人	-※		
						うち1・2歳	32人	32人	32人	32人	32人	32人	-※		
						利用定員の弾力化	1,456人	1,237人	1,045人	999人	999人	999人	978人		
						うち0歳	858人	814人	764人	752人	758人	758人	501人		
						うち1・2歳	598人	423人	281人	247人	241人	241人	477人		
		確保策計②	6,486人	6,426人	6,402人	6,401人	6,401人	6,401人	5,726人						
		うち0歳	2,115人	2,121人	2,125人	2,128人	2,134人	2,134人	1,688人						
		うち1・2歳	4,371人	4,305人	4,277人	4,273人	4,267人	4,267人	4,038人						
②-①			0人	0人	9人	10人	10人	10人	-684人						
		うち0歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-360人						
		うち1・2歳	0人	0人	9人	10人	10人	10人	-324人						
①	妊婦に対する健康診査	全市1区域	A	量の見込み①				4,253人	4,181人	4,118人	4,062人	4,021人	4,323人	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査 安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療を支援する。 【実施場所】全国の医療機関(病院、診療所、助産院) 【実施体制】医療機関の医師 【検査項目】尿検査、血液検査等 	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、健康診査についての基準及び直近3か年の妊娠届出件数と出生数、事業利用率の実績に基づき算出。 ●確保方策の算出根拠 量の見込みと同様
				回数		53,231回	52,915回	52,694回	52,546回	52,579回	52,922回				
				確保方策②		4,253人	4,181人	4,118人	4,062人	4,021人	4,784人				
				回数		53,231回	52,915回	52,694回	52,546回	52,579回	57,935回				
②-①		人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	461人						
		回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	5,013回						
②	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	全市1区域	A	量の見込み①				4,159人	4,089人	4,027人	3,973人	3,933人	4,241人	<ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や療育環境などの把握を行うとともに、保健指導及び子育て支援に関する情報を直接提供することで母子の育児不安の軽減を図る。 【実施体制】専門職27人(助産師、看護師、保健師) ※平成31年4月現在 【実施期間】市直営 	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、本市の出生見込み数と同数で算出。 ●確保方策の算出根拠 量の見込みと同様
				確保方策②		4,159人	4,089人	4,027人	3,973人	3,933人	4,449人				
				②-①		0人	0人	0人	0人	0人	208人				

事業名	提供区分	量の見込み算出区分	改定計画における「量の見込み」と「確保方策」(案)						参考	確保方策の内容		
			年度	R2	R3	R4	R5	R6		H30実績	対象事業	量の見込み・確保方策の算出方法
③ 養育支援訪問事業	全市1区域	A	量の見込み①	394件	394件	394件	394件	394件	385件	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援訪問事業 ＜対象家庭＞ ①養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭 ②児童が児童養護施設等を退所又は里親委託終了後の家庭復帰等のための自立に向けた支援が必要な家庭 ③その他養育のための支援が特に必要であると認められる家庭 ＜支援内容＞ ①育児・養育に係る相談及び指導並びに養育者の健康相談等「相談指導」⇒保健師、看護師、助産師等 ②育児又は家事援助「育児家事援助」⇒ヘルパー等 【実施体制】専門的相談支援員1人 育児・家事支援1か所※平成31年4月現在 【実施機関】子ども家庭課 子ども家庭支援室 【委託団体】宇都宮市母子寡婦福祉連合会（育児・家事支援） 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、直近の実績値に基づき算出。 ●確保方策の算出根拠 量の見込みと同様	
			確保方策②	394件	394件	394件	394件	394件	385件			
			②-①	0件	0件	0件	0件	0件	0件			
④ 地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	教育・保育提供区域	B	量の見込み①(延べ人数)	13,415人	13,034人	12,745人	12,552人	12,389人	12,367人	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点事業（子育てサロン） 子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進 公立7施設（中央、石井、竹林、西部、ゆすのこ、なかよし、北雀宮） 民間5施設（みすほの、とまつり、とよさと、宝木、やよい） ●子どもの家における子育て支援事業（類似事業） 市内55か所 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に乖離があることから、ニーズ調査結果に、実績による補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 利用可能組数（面積×3.3㎡）×開所日数	
			確保方策(延べ人数)	17,615人	17,615人	17,615人	17,615人	17,615人	17,615人			
			子どもの家(午前中)	40,595人	40,595人	40,595人	40,595人	40,595人	40,595人			
			確保策計②	58,210人	58,210人	58,210人	58,210人	58,210人	58,210人			
②-①	44,795人	45,176人	45,465人	45,658人	45,821人	45,843人						
⑤ 利用者支援	教育・保育提供区域	A	量の見込み①	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点事業（子育てサロン） 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。 公立7施設※平成31年4月現在 ●子育て世代包括支援センター 妊娠前から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関する相談に対応する。 5か所（保健福祉総務課、平石地区市民センター、富屋地区市民センター、 姿川地区市民センター、河内地区市民センター）※平成31年4月現在 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、事業の実施か所数により算出。 ●確保方策の算出根拠 実施施設数	
			確保方策②	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所			
			②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所			
⑥-1 一時預かり事業 (幼稚園型)	教育・保育提供区域	A	量の見込み①(延べ人数)	303,536人	300,973人	290,070人	281,572人	273,569人	224,058人	<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり事業（幼稚園型） 認定こども園及び給付対象の幼稚園において、主として在籍している児童に対して、教育時間の前後や長期休業日等に一時的に行う保育 認定こども園・給付対象幼稚園 24園 ※平成31年4月現在 ●幼稚園における預かり保育 通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて、希望するものを対象に行う保育 私学助成幼稚園 19園 ※平成31年4月現在 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出。 ●確保方策の算出根拠 実施園数×利用可能数	
			一時預かり(幼稚園型)	250,000人	270,000人	310,000人	310,000人	310,000人	220,000人			
			幼稚園の預かり保育	180,000人	160,000人	120,000人	120,000人	120,000人	210,000人			
			確保策計②	430,000人	430,000人	430,000人	430,000人	430,000人	430,000人			
②-①	126,464人	129,027人	139,930人	148,428人	156,431人	205,942人						
⑥-2 一時預かり事業 (一般型)	教育・保育提供区域	B	量の見込み①(延べ人数)	45,714人	44,890人	43,567人	42,589人	41,699人	50,911人	<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり事業（一般型） 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、保育所において一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上を図る。 ●一時預かり事業（地域密着型）：ゆうあい広場 ●ファミリーサポートセンター 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に乖離があることから、ニーズ調査結果に、実績による補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 一時預かり事業（一般型）：実施園数×利用可能数 一時預かり事業（地域密着型）：利用可能数×年間開所日数 ファミリーサポートセンター：直近の実績値+伸び率	
			一時預かり(一般型)	56,190人	56,190人	56,190人	56,190人	56,190人	42,890人			
			一時預かり(地域密着型)	7,180人	7,180人	7,180人	7,180人	7,180人	7,180人			
			ファミサポ(未就学児)	5,602人	5,992人	6,383人	6,773人	7,164人	4,384人			
②-①	23,258人	24,472人	26,186人	27,554人	28,835人	3,543人						
⑦ 子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業)	全市1区域	C	量の見込み①(延べ人数)	1~3年	6,628人	7,090人	7,552人	8,014人	8,476人	5,812人	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンター事業 育児の援助を行うことを希望するもの（協力会員）と育児の援助を受けることを希望するもの（依頼会員）とが相互に援助しあう活動を支援し、仕事その他の活動と育児を両立させるための環境を整備し、一時的又は臨時的に子どもを預けることができる柔軟性のある地域に根ざした子育て支援を行い、児童福祉の向上を図る事業。 	●量の見込みの算出根拠 【国の指針によらず、本市独自の方法で算出】 ・就学児についてはニーズ調査を実施していないことから国の指針によらず、利用実績を勘案して本市独自に算出。 ●確保方策の算出根拠 直近の実績値+伸び率
			4~6年	3,351人	3,798人	4,046人	4,293人	4,541人	3,384人			
			合計	10,179人	10,888人	11,598人	12,307人	13,017人	9,196人			
			1~3年	6,628人	7,090人	7,552人	8,014人	8,476人	5,812人			
			4~6年	3,351人	3,798人	4,046人	4,293人	4,541人	3,384人			
			合計	10,179人	10,888人	11,598人	12,307人	13,017人	9,196人			
②-①	0人	0人	0人	0人	0人	0人						

事業名		提供区分	量の見込み算出区分	改定計画における「量の見込み」と「確保方策」(案)						参考	確保方策の内容			
				年度	R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	対象事業	量の見込み・確保方策の算出方法		
⑧	子育て短期支援事業	全市1区域	C	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●子育て支援短期入所事業（子どものショートステイ） 児童の保護者が疾病その他の理由により、居宅において児童を一時的に養育できなくなった場合に、概ね7日/月を限度として児童を児童福祉施設で預かり、昼夜を通して保護者に代わり養育を行い、児童の福祉を促進するとともに、家庭における子育てを支援する。 【実施体制】宇都宮乳児院、児童養護施設6施設、ファミリーホーム ※平成31年4月現在	●量の見込みの算出根拠 【国の指針によらず、本市独自の方法で算出】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に大きな乖離があることから、ニーズ調査結果による算出値は採用せず、利用実績を勘案して本市独自に算出。 ●確保方策の算出根拠 量の見込みと同様	
				量の見込み①		460日	460日	460日	460日	460日	231日			
				確保方策	宇都宮乳児院		252日	252日	252日	252日	252日			252日
					児童養護施設		186日	186日	186日	186日	186日			186日
					ファミリーホーム		22日	22日	22日	22日	22日			22日
確保策計②		460日	460日	460日	460日	460日	460日	460日						
②-①		0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	229日					
⑨	延長保育事業	教育・保育提供区域	B	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●延長保育事業 保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 実施園149園※平成31年4月現在	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 ・国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値に、保育利用率の上昇を見込んだ補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 現行の各施設の最大利用可能数+施設整備分	
				量の見込み①(延べ人数)		4,712人	4,721人	4,672人	4,646人	4,617人	3,904人			
				確保方策②(延べ人数)		5,316人	5,457人	5,692人	5,739人	5,739人	5,175人			
②-①		604人	736人	1,020人	1,093人	1,122人	1,271人							
⑩	病児保育事業	全市1区域	B	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●病児保育事業 病気及び病気の回復期にあたるため集団保育の困難な児童を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 市内6施設※令和元年9月現在	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出+実績に基づく補正】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出した値と実績に乖離があることから、ニーズ調査結果に、実績による補正と保育利用率の上昇を見込んだ補正を行い算出。 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用定員×年間開所日数	
				量の見込み①(延べ人数)		4,813人	4,822人	4,773人	4,746人	4,716人	3,013人			
				確保方策②(延べ人数)		6,855人	6,855人	6,855人	6,855人	6,855人	5,145人			
②-①		2,042人	2,033人	2,082人	2,109人	2,139人	2,132人							
⑪	放課後児童健全育成事業(子どもの家事)	小学校区	A	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●放課後児童健全育成事業 放課後等に、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に生活の場の提供を行う。	●量の見込みの算出根拠 【国の指針による算出】 国の指針により、ニーズ調査に基づき算出。 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用可能人数+施設整備の見込み数	
				量の見込み①	1~3年	4,466人	4,958人	5,184人	5,353人	5,369人	4,250人			
					4~6年	1,601人	2,177人	2,380人	2,540人	2,689人	1,332人			
					合計	6,067人	7,135人	7,564人	7,893人	8,058人	5,582人			
				確保方策②		7,988人	9,038人	9,304人	9,608人	9,798人	7,260人			
②-①		1,921人	1,903人	1,740人	1,715人	1,740人	1,678人							
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市1区域	C	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●実費徴収に係る補足給付を行う事業 低所得世帯の子どもが教育・保育等の提供を受ける際に要する費用等の一部を補助することにより、円滑な施設利用を促進する。	●量の見込みの算出根拠 【本市独自の方法による算出】 ・国の指針による算出方法の定めがないことから、幼児教育無償化を踏まえ、本市独自の方法で対象世帯数を算出。 □私学助成幼稚園に通園する年収360万円未満世帯数+保育所等に通う生活保護世帯数 ●確保方策の算出根拠 量の見込みと同様	
				量の見込み①		17,582人	17,445人	16,841人	16,373人	15,935人	1,093人			
				確保方策②		17,582人	17,445人	16,841人	16,373人	15,935人	1,093人			
②-①		0人	0人	0人	0人	0人	0人							
⑬	休日保育	全市1区域	C	年度		R2	R3	R4	R5	R6	H30実績	●休日保育 休日(日曜、祝日、年末年始)に保護者が仕事や病気等のために、家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わり保育を行い、児童の健全な育成を図る。 市内2施設※平成31年4月現在	●量の見込みの算出根拠 【本市独自の方法による算出】 ・国の指針による算出方法の定めがないことから、ニーズ調査結果や利用実績を踏まえ、本市独自の手法により算出 ●確保方策の算出根拠 各施設の利用定員+施設整備の見込み数	
				量の見込み①		利用人数(日)	25人	28人	31人	34人	37人			20人
				確保方策②		利用人数(日)	30人	30人	30人	45人	45人			30人
②-①			5人	2人	-1人	11人	8人	10人						